

デフレからの脱却と持続的な成長の実現に向けて
(平成25年11月21日 関西大会政策提言)

一般社団法人日本産業機械工業会

わが国経済は、アベノミクス等の経済政策の効果もあり、長きにわたる低迷から再生に向けた明るい動きが見え始めている。また、2020年の夏季オリンピック・パラリンピックの招致決定は、日本社会に更なる活気を与え、景況感を改善させた。

この景気回復の足取りを確かなものとし、本格化させていくためには、日本経済の成長エンジンである企業の活力を更に引き出し、設備投資や雇用、賃金を生み出す力を高めていく必要がある。このため、日本再興戦略の各種施策を集中的に実施する「産業競争力強化法」等により、民間の創意工夫の発揮を通じたイノベーションの創出や企業自らが取り組む構造改革等を推進していくことが極めて重要である。

また、TPPをはじめとする経済連携を推進し、わが国を含むグローバルなサプライチェーン全体の円滑化に積極的に貢献すると共に、世界で一番企業が活躍しやすい国を目指していくため、電力不足・エネルギーコスト上昇の回避や、法人実効税率の国際的水準への引下げ等、事業環境の国際的なイコールフティングの実現に向けた取り組みが不可欠である。

同時に、東日本大震災の経験を厳しい教訓として、社会全体で防災・減災への取り組みを強化し、災害に強い経済社会を構築していく必要がある。

このような中、社会インフラから生産設備まであらゆる資本財を提供する我々産業機械業界は、被災地域の経済社会の再生に引き続き取り組むと共に、わが国産業の国際競争力をより一層強化するため、高品質で信頼のおける製品と高い技術力の提供に取り組んでいく所存である。

併せて、わが国の強みであるエネルギー・環境保全分野に関する技術やサービスに更に磨きをかけ、関連産業と連携しながら新たな市場を創造し、地球環境保全と日本経済の再生に引き続き貢献していきたいと考える。

こうした認識のもと、当工業会は政策当局に対し以下の政策を提言する。

1. わが国経済を持続的発展の軌道に乗せるための施策

- (1) 震災復興を確実なものとするため、福島を除染等の再生事業を加速し、被災地域の生活再建・産業復興に関する規制緩和や税制優遇等を一層充実させると共に、十分な予算措置を継続して講じること。また、技術的困難が伴う廃炉や汚染水対策等の解決に向け、日本の技術力を結集させる体制を構築すると共に、具体的な工程表を策定し実施すること。
- (2) 産業競争力強化法の施行により日本再興戦略に盛り込まれた各種施策を集中的に実施し、設備投資や事業再編を促進する税制優遇措置、需要創造に繋がる規制・制度改革等を推進し、わが国産業の新陳代謝による成長力の強化をめざすこと。
- (3) 来年4月の消費税引き上げに伴う景気の腰折れを防ぐため、補正予算等の景気対策を着実に実施すること。
- (4) 社会保障と税の一体改革の趣旨に鑑み、平成27年（2015年）10月の消費税率10%への引き上げを着実に実施し、現役世代の勤労者や企業が負担する社会保険料負担の増加に歯止めをかけると共に、受益と負担の均衡がとれた制度へと改革を進め、持続可能で成長と両立した社会保障制度を確立すること。
- (5) 行き過ぎた円高が修正されたものの、今後も急変動を回避しつつ適正な為替水準を実現するため、各種施策を機動的・戦略的に展開すること。
- (6) 老朽インフラの保全・整備のための公共投資を積極的かつ効率的に実施すると共に、高度な点検・診断技術や補修・更新方法の開発を加速させる各種施策の充実やPFIの導入等により、安全で安心な経済社会の構築を目指すこと。また、7年後のオリンピック・パラリンピック開催に向け、各種インフラ整備を進めること。
- (7) 被災地における雇用の維持・確保の問題や、職種・企業規模間のミスマッチ、若年者・高齢者の雇用問題等の構造的な課題の解決に向け、労働市場の多様性を踏まえた雇用政策をより一層充実させること。

2. 製造業の競争力強化に向けた施策

- (1) わが国製造業が今後も強い競争力を発揮していくため、企業の設備投資や研究開発投資を促進させる税制優遇措置や補助金・補助事業等の施策を一層充実させること。
- (2) 輸出競争力を更に高めるため、TPPやRCEP等の経済連携協定や自由貿易協定への取り組みを強力に推進し、世界の新たな経済秩序作りに一層貢献すると共に、国益に沿った交渉結果を勝ち取るべく、経済外交を展開すること。また、TPP等への国民的議論を高め、理解を得るよう努めること。
- (3) 新事業・新産業創出のため、産官学連携による技術開発の推進、次世代を担う企業の若手研究者への支援制度の拡充、「ものづくり」を支える人材やグローバル人材の育成等の施策を総合的に進めること。
- (4) わが国産業の基盤を支える中小製造業の競争力をより強化すると共に、アジア等の海外での円滑なビジネス活動を支援するための各種施策を一層充実させること。
- (5) わが国の法人税の実効税率は海外に比べ高い水準である。わが国の立地競争力を高めると共に、研究開発投資や先端分野への投資に対する強力な後押しとするため、国際的水準を目指した引下げに向け、速やかに検討を開始すること。

3. エネルギー・環境保全と安全管理に関する施策

- (1) 震災後の経済社会の実情を踏まえたエネルギー政策を早急に策定し、多様なエネルギー源を組み合わせたエネルギーミックスによる安全・安心で経済性・環境性のバランスのとれたエネルギー供給体制を構築すること。また、安全性の確認された原子力発電所については、地元の十分な理解を得ながら再稼働を進めると共に、原子力発電の安全性を世界最高水準に高めるための技術開発や人材育成等への支援を一層充実させること。

- (2) 再生可能エネルギー機器や省エネルギー機器等の普及のため、導入促進に向けた制度の充実と共に、政府系研究開発投資等の拡充や実証試験等に伴う規制緩和、製造者へのインセンティブ付与等、総合的かつ戦略的に各種施策を実行すること。
- (3) わが国の温室効果ガスの2020年削減目標は、来年以降、エネルギーミックスが具体的に固まった段階で決定すべきであり、その際には、科学的根拠に基づいた中立的で透明性のある開かれた議論を行うと共に、産業・運輸・家庭など部門毎の削減ポテンシャルを積み上げ、真水で設定すること。
- (4) 安全・安心社会の実現に向け安全な機械を普及させるために、機械安全の国際標準に基づく設計指針及び現場安全管理標準等の制定を推進すると共に、機械安全標準の普及に努めること。また、安全強化に寄与する各種投資には税制上優遇措置等の支援策を講じること。

4. 海外事業活動の促進・支援に関する施策

- (1) 日本企業が新興国等の大型インフラ整備や環境保全、エネルギー開発等に貢献するため、官民連携したトップ外交を協力を推進すると共に、ODAやJICAの海外投融資等の活用を図ること。
- (2) 海外において事業活動を安全に実施できるよう、各国の事情に応じたガイドラインの整備や緊急時の迅速かつきめ細やかな情報発信、国外退避手段の確保等、各種支援を拡充すること。
- (3) 尖閣諸島を巡る状況等、外交・安全保障問題がわが国産業の海外事業活動に影響を及ぼしている。当該国との信頼関係の再構築を進め、平和と繁栄に積極的に貢献すること。
- (4) 当該国との知的財産保護に関する協議の推進、租税条約の締結国の拡大や既締結条約の高水準な内容への改定、非関税障壁の撤廃等を図ること。